

まず、公的資金による救済はしないケース。信託商品は、①国内投資家が主であるため、対外的な配慮をする必要がない、②個人投資家のリスク意識（自己責任原則）を高めて金融改革を加速させたい、③ある程度の景気鈍化はむしろ許容できるという観点から、今後は救済しないという対応があり得る。

デフォルトを容認しないケース。これは当局が①GITIC時に比べ、中国経済の混乱が世界に与える影響は格段に増しており、混乱は断固回避すべきという外圧を予想し、

②国内投資家の不満が高まり暴動など社会不安に火が付く危険性を懸念して、デフォルトさせないシナリオだ。

また、昨年11月の3中全会で動静

が伝えられず、経済改革の進捗を管理する「領導小組」でもナンバーワンにとどまつた李克強首相の改革への意欲と改革を進める政治的基盤が、GITIC問題を主導した朱鎔基元首相と比べて脆弱^{ぜきじやく}という点も見過ごせない。

結局、金額や投資家の広がり、金融システムのリスクを見ながら、混乱を避けつつ金融改革への意欲は示したうえで、モラルハザードを起こさない範囲で、部分的・地域的にデフォルトを容認する可能性が高い。

AMCの活用

信託商品のデフォルト懸念増大に伴い、別の対応策もうわさされる。

かつて不良債権処理に使われた冒頭のAMCの活用だ。GITIC破綻後の99年、WTO加盟に伴い4大国有銀行を改革し、その競争力を強化するため、四つのAMC（工商銀行＝華融、建設銀行＝信達、農業銀行＝長城、中国銀行＝東方）が設立された。そこに総額約1・4兆元の不良債権が移管され回収が図られた。AMCは近年、不良債権処理のための政策的組織という当初の形態から、証券、保険、リースなどの幅広い金融取引を手掛ける総合金融サービス会社への転換を模索している。

AMCが処理スキームの一つの鍵

が伝えられず、経済改革の進捗を管理する「領導小組」でもナンバーワンにとどまつた李克強首相の改革への意欲と改革を進める政治的基盤が、GITIC問題を主導した朱鎔基元首相と比べて脆弱^{ぜきじやく}という点も見過ごせない。

以降AMCは「黄金期」を迎えた。例えば、最大規模の華融の13年末の総資産は4000億元強と08年に比べて12倍、13年の収益は192億元（前年比59%増）だ。AMCの主力資金源は資本金と国内金融市场での金融債券発行で、資金調達コストは相対的に低く、不動産市況の好転で一気に収益性が高まった。

AMCは信託商品にどのように関わるのか。

AMCが信託商品を買い取る「ファンデンド」へ出資、あるいはファンデンドへ出資、あるいはファンデンドの管理運営者になる。または、AMCが信託会社の株の一部を買い取り、信託会社はそれによって得た資金で、販売した信託商品を償還する。さらに、AMCが信託商品で資金調達した不動産開発業者らに直接融資する形で、関与を強める（このケースはすでに数件の事例がある）。

つまり、AMCがインフラ開発企業の新たなシャドーバンキングとななるのだ（13年7月12日付金融情報サイト『金融界論壇』）。

AMCが処理スキームの一つの鍵

を握ると見る市場関係者は少なくない。ただし、近年のAMCの収益状況好転の要因は、基本的には4兆元の大型景気対策がもたらした「不動産バブル」である。

公的資金の許容度

仮に、事実上デフォルトした信託商品をAMCが引き受けたが、処理しきれなかつたり、それがAMCの経営に大きな打撃となるようなら、結局、当局としては信託商品問題のハードランディングを避けるためには、公的資金投入がどの程度許容されるかの判断が必要になつてくる。

かつては不良債権の発生原因として、国有企业の非効率さと銀行のガバナンス（統治）欠如に加え、計画経済から市場経済への移行という政策的要因が共有できたからこそ、96年以前に発生した不良債権だけをAMCに移管し、そこに公的資金が投入された。しかし、今はそうした理由は通りにくい。

デフォルトさせた場合、金融システムや实体经济への影響が大きいとみれば、公的資金の投入もあるかもしれないが、一方で、それほど影響が大きくなないと判断すれば、デフォルトさせるかもしない。ケースバイ・ケースの対応となるだろう。